

1. 従業員対応

【1 出勤前の健康チェック】

健康状態の確認を確実に実施・記録します。症状がある場合には出勤停止します。

【2 出勤時】

事業所入口で、手指の消毒を行い、通勤時からマスクを着用します。
洗面台で手洗い・消毒・うがいの後、着替え等の始業準備を行います。

【3 マスク着用】

出勤時から退勤時まで、マスクを着用します。

【4 職員外出後】

上記 1.2.出勤時に準じ、うがい・手洗い・消毒を実施します。

【5 事業所の入館制限】

外部からの感染を防ぐため、原則として、職員・利用者以外の入室は禁じます。
入室を許可する場合は上記 1.2.に順じ、対応をし、マスク着用を徹底します。
その記録（氏名、会社名、連絡先）もご記入いただきます。

【6 現状に合わせた研修実施の徹底】

感染症予防に関する情報提供を「うがい・手洗い励行」の啓発と「感染症発生時の対応」を中心に研修を行っています

【1 利用者様の健康状態の把握について】

① マスクの着用について

利用者様全員へマスクの着用をお願いしております。

ほぼ全員の方がマスクを着用していただけておりますが、身体状況や認知症の方、運動メニューによっては、やむをえず着用できない場合もございます。

② 迎車時

- ・出発前に車内（手すり、ハンドルなど）の拭き取り消毒
- ・送迎車への乗車前に感染症諸症状の有無について、口頭で確認

※諸症状がある場合には利用中止のご説明をいたします。

- ・利用者様が乗車前に手指消毒
- ・車内は常時、窓を開けて換気

③ 到着時

利用開始時に検温・バイタルチェック・手指消毒を徹底

※発熱・咳・くしゃみ・倦怠感・体調不良などがある場合は直ちにご帰宅をお願いしております

【2 設備・備品の消毒】

① アルコール系消毒剤で各設備（マシンや手すり、椅子など）・備品の拭き取り消毒

ドアノブや手すり、スイッチなど手指がよくふれる箇所の消毒喚起、共用部分の清掃や消毒などの衛生管理を実施

午前・午後の利用者様の入れ替わり時にも室内、設備等を消毒液で拭き取り消毒

② 加湿器を例年以上に多く配置し湿度を保ちます

【3 換気・熱中症対策の徹底】

営業時間内は東西南北の全方面の窓、ドアを開け常時喚起を徹底する

扇風機、空気清浄機を活用

1 時間に 1 回入口のドアや窓を開けて換気を行う

3 利用者様・家族様へのお願い

① 職員がお迎えに伺う前に、体調確認をお願い申し上げます。

☐ 息苦しさ（呼吸困難）

☐ 強いだるさ（倦怠感）

☐ 高熱・発熱

☐ 風の症状が長く続く

☐ 咳やくしゃみ

など上記症状がある場合には、当日のご利用はご遠慮頂くこととなります。

お迎えに伺う前に上記症状が認められた場合はお手数ではございますが、店舗までご連絡をお願い申し上げます。

※最大限の対策を行っておりますが、どうしても介護時に接触したり、顔を近づけて会話をしたり、大きな声でお話をしなければならない場合がございます。また、利用者様同士でも耳が遠かったりすることから大きな声で顔を近づけて会話をされる方もいらっしゃいます。

弊社としましては、いきいきと暮らしていただき、楽しみを持って生活をしていただきたいことから、ある程度の密着は仕方がないと考えております。

ですので、最大限の努力はするものの、誰にでも感染のリスクは少なからずございます。その事をご理解いただき、ご利用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

令和2年 12 月吉日

令和2年8月吉日

利用者様・家族様 各位

株式会社エス・ジー・ティ

真和リハビリデイサービス

施設長 藤原広大

TEL:052-485-4651

安心してご利用いただく為の弊社の取り組みとお願い

平素より、真和リハビリデイサービスのご利用と、運営へのご理解・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、ここ数日間で感染者が増加傾向にあり、非常に重大な局面を迎えています。弊社といたしましては、ご利用いただく皆様に安心してサービスを提供できるよう感染症対策を徹底しております。利用者様およびご家族の皆様にも、安心して送り出していただけますよう以下の点についてお知らせいたします。なお、今後の感染状況や公的機関からの要請により対応を変更する場合があります。予めご了承ください。

【① 従業員対応 ②感染症対策 弊社の取り組み】

別紙参照

【② 利用者様・ご家族様へのお願い】

(1)職員がお迎えに伺う前に、体調確認をお願い申し上げます。

☐息苦しさ(呼吸困難)

☐強いだるさ(倦怠感)

☐高熱・発熱

☐風の症状が長く続く

☐咳やくしゃみ

など上記症状がある場合には、当日のご利用はご遠慮頂くこととなります。お手数ではございますが、店舗までご連絡をお願い申し上げます。(052-485-4651)職員につきましては、出勤前の体調確認・うがい・手洗い・手指消毒の実施およびマスク着用での業務従事で感染防止対策を取らせていただいております。

感染拡大防止に努めるため、以上につきまして皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

発生した時の対応

① 利用者の感染が判明する場合

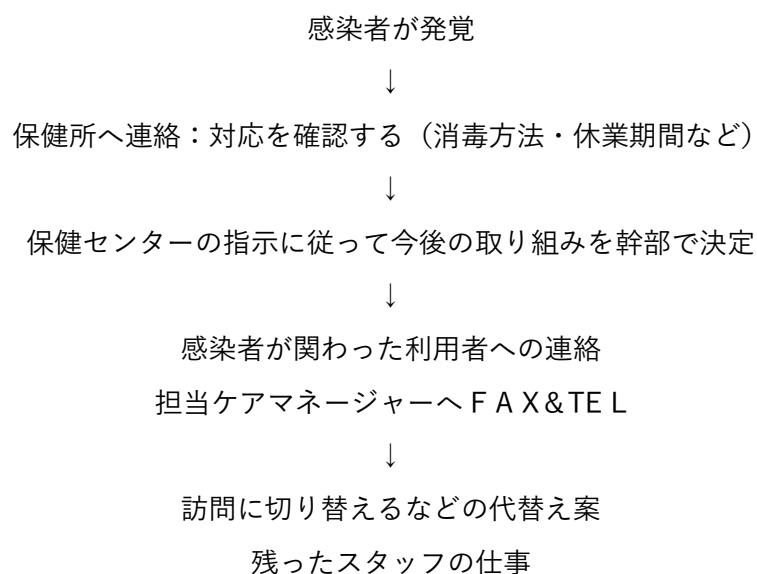
② 職員の感染が判明する場合

③ 職員の感染が判明した後に職員から利用者への感染が判明する場合

→最終的には保健所の指示に従う

中村保健センター	感染症対策等担当	TEL: 052-481-2295	FAX: 052-481-2210
----------	----------	-------------------	-------------------

《対応チャート》



■利用者が感染した場合

保健センターの指示に従う

同じ時間帯に利用していた方とそのケアマネに連絡

■職員の感染が判明した場合

保健センターの指示に従う

利用者・家族・ケアマネへその後の対応を報告

■職員の発熱・感染が疑われる場合

発熱など症状が出た場合直ちに施設長に連絡→指示を受ける

基本的に出勤停止（1週間～10日）

高熱ではない場合はできるだけ検査を行わないで欲しい

症状がない場合は在宅勤務も検討：給料などは要相談

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・ 重症化しやすい方等（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方

- ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が 4 日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

□新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）

平日9 時～17 時 中村区保険センター （052-481-2295）

時間外・土日祝日・夜間：中 保 健 セ ン タ ー （052-241-3612）

■利用者・家族への対応

保健センターの指示に従って対応

担当：山北 鶴山 武田

■ケアマネージャーへの対応

保健センターの指示に従って対応

担当：伊藤 藤原

【濃厚接触者の定義】

新しい定義は、患者（確定例）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者です。

＊感染可能期間とは、コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した 2 日前から隔離開始までの期間

- ・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等）があった者
- ・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・ 患者（確定例）の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策無しで、患者（確定例）と15分以上の接触があった者

（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

※感染予防なしでの接触が濃厚接触になるため、予防をしていれば濃厚接触者にはならない

新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応チェックリスト（通所系）

●ポイント：サービスがなければ生命の維持が困難な人を事前に把握し、介護事業所を中心に代

替サービスを想定・準備しておく

①情報共有・報告

☐ 新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）

平日9時～17時 中村区保険センター（052-481-2295）

時間外・土日祝日・夜間：中保健センター（052-241-3612）

☐ 管理者等、事業所内（事業継続の判断）

☐ 指定権者（区市町村）、保険者（区市町村）

☐ ケアマネジャー（代替サービスの検討）

☐ 家族等

②消毒・清掃（利用した部屋や共用スペース・物品・車両等）

☐ 手袋を着用し消毒用エタノール液で清拭、または

次亜塩素酸ナトリウム液で清拭・水拭き・乾燥（次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧は有害・危険）

☐ 送迎車の換気・消毒

③濃厚接触した利用者・職員の特定（発症2日前以降で総合的に判断）

☐ 同居あるいは長時間の接触（車内等を含む）があった者

☐ 感染防護（マスク等）なしに診察・看護・介護した者

☐ 感染予防（マスク・手指消毒等）なしに目安1メートル以内で15分以上接触があった者

☐ 痰・体液・排泄物等の汚染物質（ティッシュ・タオル等）に直接接触した可能性の高い者

④濃厚接触した利用者への対応（PCR検査等）

☐ 在宅療養10日間（自宅待機時の注意事項（次頁）を確認）

☐ 生活に必要なサービスの確保（保健所・ケアマネジャーと連携）

⑤濃厚接触した職員への対応（PCR検査等）

☐ 自宅待機10日間（自宅待機時の注意事項（次頁）を確認）

⑥施設出入り者の記録（常時）

☐ 職員

☐ 業者

【感染確定後の対応】

- ☐ 感染職員は休職扱い（休業補償・労災保険の適用等の検討）
- ☐ 濃厚接触者のPCR 検査（保健所の指示による）
- ☐ 濃厚接触した職員の自宅待機指示
- ☐ 濃厚接触した利用者の代替サービスの検討
- ☐ 家族等への継続的連絡
- ☐ 衛生・防護用品の確保（マスク・エプロン・ガウン・手袋・消毒用エタノール液等）
- ☐ 事業継続の判断
- ☐ 区市町村への事故報告書提出

【自宅待機時の注意事項】

1. 感染疑い者と同居者の部屋を分離
2. 世話をする人を限定
3. 家族全員がマスクを着用
4. こまめに手洗い
5. 日中はできるだけ換気
6. 共用部分を消毒
7. 汚れた衣類を洗濯
8. ゴミは密閉して廃棄

【参考】

厚生労働省 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（令和2 年4 月7 日事務連絡）

厚生労働省 高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019 年3 月）

厚生労働省

厚生労働省

日本環境感染学会 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド（第3 版）（2020 年5 月7 日）

日本環境感染学会 高齢者介護施設における感染対策（第1 版）（2020 年4 月3 日）

日本環境感染学会 高齢者福祉施設の方のためのQ&A（2020 年3 月10 日）第2 版（2020 年5 月26 日）

国立感染症研究所 新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（令和2 年5 月29 日版）

環境省 新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方